

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 18 年度第 3 回公立大学分科会議事要録

平成 18 年 8 月 3 日（木）10 時 00 分から 13 時 00 分まで

都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 C

（出席委員） 原島分科会長

青木委員、柴崎委員、西尾委員

芳賀委員、米本委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

（ 1 ）平成 1 7 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）の検討

事務局から資料 3 により、業務実績評価（年度評価）の方針及び評価方法についての確認があった。

資料 4 により、評価の概要（素案）について説明があった。項目別評価では、36 項目のうち、評定 1（年度計画を順調に実施している。）が 3 項目、評定 2（年度計画をおおむね順調に実施している。）が 28 項目、評定 3（年度計画を十分に実施できていない。）が 5 項目となり、開学初年度の業務実績はおおむね当初予定どおり適切に実施されたことが認められたとの報告があった。

資料 5 により、項目別評価(案)のうち評定 1 及び 3 の項目を中心に評定説明があった。次いで、資料 6 により全体評価（案）について説明があった。

【評価委員の意見】

- ・ 評価委員会のミッションは中期計画に基づく年度計画の達成状況を評価することである。中期計画に掲げていないものは評価委員会の要望としてコメントすべきである。
- ・ 中期計画と年度計画の関連性をある程度明らかにするため、中期計画の重要な項目の達成時期について年度別の時間軸をつけた方がよい。

【質疑応答】

- ・ 評価（案）の文中、「～必要である」、「～望む」、「～不可欠である」という表記があるが、これらの言葉遣いは、明確に使い分けを行っているのか。法人側の受け取り方の問題もあるので、明確に使い分けをした方がよい。

各委員の表現をそのまま用いたものであり、明確に使い分けしている訳ではない。委員の指摘どおり、法人側の受け取り方の問題もあるので、再度、事務局において整理をする。

- ・今回の評価結果について、法人ではどのような人々がこれを目にするのか。また、対外的にも公表を行うのか。

評価結果については、評価委員会で決定後、法人に通知する。法人においては経営審議会及び教育研究審議会を通じて、全教職員までいくものと考えている。

また、評価結果の公表は法定事項であり、評価委員会が公表するとともに知事へ報告することになる。

- ・項目別評価（案）の作成にあたって、各委員の評定が分かれているものがあるのか。またどのような理由で項目別評価（案）となっているのか。

委員の評定が分かれた項目には、留学支援、人事の適正化、外部資金等の増加、剰余金の適切な活用などがある。評定については、分科会長と調整した結果であり、単純に各委員の評定の平均ということではなく、評定コメント内容を踏まえた評定となっている。

質疑応答の後、分科会長から本日の各委員の意見を踏まえ、修正した評価案を法人へ提示するとの説明があった。また、法人からの意見申出に対する調整については、分科会長一任としてほしいとの発言があり、全会一致で了承された。

（２）平成１７年度財務諸表等に関する意見聴取

事務局から資料７により、平成１７年度決算における利益処分の考え方について確認があった。資料８により、平成１７年度財務諸表４表（キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、行政サービスコスト計算書）の概要について説明があった。損益計算書上約２９億円の経常利益が生じており、資料９により、経常利益約２９億円の利益処分案について説明があった。約２９億円のうち、特定運営費交付金の退職金及び予備費の約６億円、標準運営費交付金の効率化係数対象外事業３億円から、経営努力と認められない約２１００万円を差し引いた、約２３億円を知事の承認を受ける額としたいとの説明があった。

【評価委員の意見】

- ・剰余金については用途の優先度をつけた計画があったほうがよい。また、剰余金を配分するシステムの構築も重要である。

- ・部門別会計や事業別会計、あるいは学部（学科）別会計など管理会計的な考え方の導入も必要である。

- ・学生一人あたりのコストなどをきちんと把握し、学生が授業料に見合う教育を受けていると感じているかなど、学生への対応という観点から経営の説明もできるようにしていかなければならない。

3 その他

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。

8月 3日 評価(案)法人へ提示

8月 9日 法人意見申し出 締め切り

8月28日 第4回公立大学分科会

東京都地方独立行政法人評価委員会